令和元年度
学校だより
NO.１０

甲府市立大国小学校

大国の子

R2．2．25　発行　校長：戸澤智紀

学校教育目標
「心豊かに、知性を磨き、たくましく主体的に行動する子どもの育成」

～めざす子どもの姿～
○思いやりの心を持ち、助け合う子ども
○よく考え、自ら学び　表現する子ども
○心身ともに健康で、進んで行動する子ども

インフルエンザばかりでなく新型コロナウイルスの感染等々、子供たちを取り巻く環境は例年になく厳しい状況の中、今年度も残すところ一か月ほどとなりました。新型コロナウイルスへの対応につきましては、今後の学校行事等々、配慮しなくてはならない状況になる可能性が高まってきています。子供たちの安全を第一に考え、慎重に検討してまいります。

過日は、お忙しいところ授業参観・学年総会へのご出席誠にありがとうございました。また今年度PTAの役員をお受けいただいた皆様には、一年間お忙しい中、種々ご協力をいただき誠にありがとうございました。

残り一か月、教職員一同、力を結集し充実した気持ちで修了式を迎えられるよう、また、すばらしい状態で新年度のスタートを切れるよう努めてまいります。最後までご協力のほどをお願いいたします。

新児童会役員立会演説会・投票

３学期が始まって早々の１月１０日(金）から新年度の児童会を背負って立つ児童会役員を決める、児童会役員選挙の選挙活動が始まりました。そして２１日（火）には、３年生から６年生による立会演説会と投票が行われました。

とくに感心したのが立会演説会での演説です。立候補者の演説と責任者の応援演説そのすべてがどれもすばらしく、内容から発表の態度まで誰が役員になっても、また誰が役員を支える立場になっても大丈夫という安心感と、新しい児童会への期待が大きく膨らみました。そして頼もしさを感じました。

その根底にあるのは、今年、新しい時代に相応しい児童会に改革するという、熱い想いを持った現児童会役員の姿勢を受けてのものだと感じました。

今回の立会演説会に向けて、きっと学校内だけでなく家庭でも相当準備して臨んだと思います。本当にすばらしい発表でした。ご協力ありがとうございました。

児童会役員選挙は投票する児童一人一人にも「すばらしい児童会を築こう」という強い想いが必要です。もし自分が児童会役員になったら、すばらしい児童会を築くために何をして、そしてどういう人であるべきか、考えることが大切です。

そうした基準を持ってリーダーを選ぶことで、児童会役員に依頼心を持つのではなく、リーダーに協力しようというパートナーシップが生まれるからです。

成長の場である学校の児童会は依頼心を育てる場所ではありませんから、評論的立場になるのではなく、皆が実践者であるという意識によって「成長のための児童会」が築き上げられます。そうした意味でも実に充実した児童会役員選挙でした。

勇気を持って立候補した児童とその責任者に心から拍手をおくります。また、選挙活動期間から投開票まで、休み時間も使って活動した、選挙管理委員の陰の活躍もとてもすばらしいものでした。令和２年度という未来を見つめ始める３学期にふさわしい児童会役員選挙でした。

PTA学校委員会

１月２９日（水）には、今年度最後のPTA学校委員会が開催されました。一年間、向山会長さんを中心に執行部および役員の皆様がお忙しい時間を割いて子供たちのために、活発な活動を展開してくださいました。また保護者の皆様には学年部会・専門部会への参加、ご協力、ありがとうございました。おかげで今年度も運動会準備、夏まつり、市P連行事等々、充実した活動ができましたこと、心より感謝申し上げます。

キャリアパスポート

４月からの新学習指導要領実施に伴い、文部科学省では、子供たちが「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」（概略）としています。それが「キャリアパスポート」の取り組みです。

Ａ４判サイズのワークシート各学年５枚が標準です。それをファイルにして高校３年生まで持ち上げるという長期にわたる学習計画です。

そこでご理解いただかなくてはならないのは、このファイルは個人持ちになるので、教材として、自己負担（一人４０円程度）をお願いしますということです。

４月からの学習はその他にも、さまざまな変化があります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5年生タグラグビー教室

１月３０日（木）には、５年生が体育の授業で、タグラグビー教室を行いました。

保健体育の研究校として、６年生はハンドボールに取り組みましたので、５年生は、今年のラグビーブームを見越して、ワールドカップ前から「かえでラグビースクール」にお願いをしてありました。当日、子供たちは元気に走り回り、タグラグビーの楽しさを十分に味わうことが出来ました。

事前学習はもとより、ワールドカップの影響で大方のルールを理解している子が何人もいて、非常に盛り上がりました。講師を務めてくださったスクールの方々は、５年生の態度の良さをお世辞抜きで褒めてくださいました。

子供たちからは「またやりたいです」「おもしろかったです」「トライしたとき気持ちよかったです」という感想が多く出されました。

このタグラグビーですが、小学校の体育の授業で取り上げられるようになり１０年ほどになります。楽しい授業にするため授業研究も活発に行われています。さすがにご指導くださった、かえでラグビースクールの皆様はプロフェッショナルなご指導でした。

「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

近年、自転車に乗る小中学生が事故を起こし、被害者に多額の補償金を支払う義務が生じる事案が報道されていることは、ご存知のことと思います。

令和２年度（４月１日）から施行される条例の中に**「自転車を利用する者、未成年者を監護する保護者は（中略）保険等に加入しなければならない」**という項目が追加され、この部分に関しては１０月１日から施行されるそうです。ご承知おきください。